

倫理委員会が 検討すべき事項

倫理基本問題検討小委員会 幹事

日本女子大学建築デザイン学部
平田 京子

倫理基本問題検討小委員会の取組事項

倫理委員会より諮問された、次の4つのテーマを取り扱うことになった

- 議題1：倫理綱領の「日本建築学会は」という主語の問題、用語、追記、組織と個人の倫理について
- 議題2：実名入り事例をまとめることにこだわるかどうかなど、事例教材について
- 議題3：建築学会における指導員制度など、学会として倫理にどう正面から取り組んでいくことができるか等について
- 議題4：法律・宗教・道徳などに対する倫理の位置づけについて

2

倫理綱領・行動規範の 制定経緯

- 倫理綱領・行動規範
検討委員会で1998
年に議論された

倫理綱領・行動規範検討委員会報告書

社団法人 日本建築学会
倫理綱領・行動規範検討委員会
1998.12.14

3

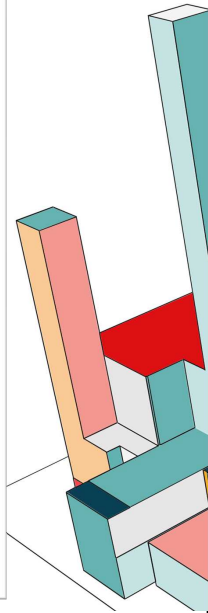
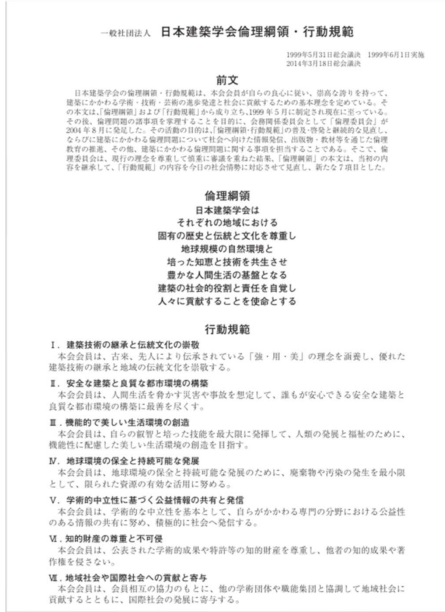
検討経緯

| |
|--|
| 4. 検討の経緯 |
| 4.1 委員会の開催経緯 |
| 1998.04.06 政策推進委員会 国際化や地球環境問題など現在の社会状況の変化に対応する機能・課題を抽出し、それぞれの機能を具体化する学会行動計画を98年度末を目標に策定する。 |
| 1998.04.28 政策推進委員会 5月理事会に倫理綱領・行動規範検討委員会の設置を提案する。委員構成は下記の通り。 委員数 30名 副会長 名誉会員 総務理事3名 会員理事2名 大学関係8名 建設業8名 設計事務所4名 官公庁4名 |
| 1998.05.19 理事会：倫理綱領・行動規範検討委員会設置承認 |
| 1998.06.01 学会行動計画策定に関する記者発表 |
| 1998.06.15 第1回倫理綱領・行動規範検討委員会 |
| 1998.07.15 第2回倫理綱領・行動規範検討委員会 |
| 1998.08.07 政策推進委員会：日本建築学会倫理綱領(原案)の提示 |
| 1998.09.02 第3回倫理綱領・行動規範検討委員会：倫理綱領(骨子)・倫理綱領(原案)の検討 大会特別報告会 |
| 1998.09.29 政策推進委員会：倫理綱領・行動規範第1次案の提示 |
| 1998.10.12 理事会：倫理綱領・行動規範第2次案の提示 |
| 1998.10.14 第4回倫理綱領・行動規範検討委員会：倫理綱領・行動規範第2次案の検討 |
| 1998.11.16 政策推進委員会：倫理綱領・行動規範第3次案の検討 |
| 1998.11.27 第5回倫理綱領・行動規範検討委員会：倫理綱領・行動規範第4次案の検討 |
| 1998.12.08 政策推進委員会：倫理綱領・行動規範第5次案の検討 |
| 4.2 委員提案の倫理綱領・行動規範案 上谷案、神田案、有田案、羽山案、佐藤立美案、瀬川案、林案、窪川案、村松案、岡崎案、細田案、西野案、吉田次一案 合計 13案 |
| 4.3 参考とした倫理綱領 情報処理学会、日本機械学会、東京建築士会、土木学会、日本建築家協会、 日本建築構造技術者協会、建築設備技術者協会、新日本建築家協会、日本建築積算協会、 建築業協会、世界工学会団体連盟 (WEFO)、アメリカ土木学会 (ASCE)、 アメリカ建築家協会 (AIA)、日本弁護士連合会、日本公認会計士協会、日本医師会 合計 16案 |

4

日本建築学会 倫理綱領・行動規範

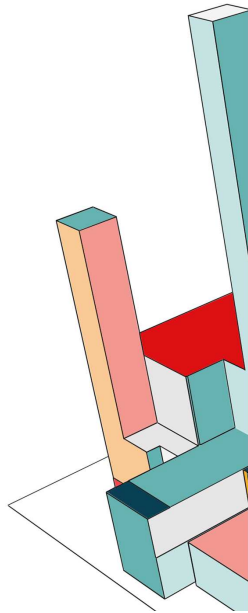
・倫理綱領の 「日本建築学会は」



議題 1：倫理綱領の「日本建築学会は」という主語の問題

<第1回2024年3月8日議事録より>

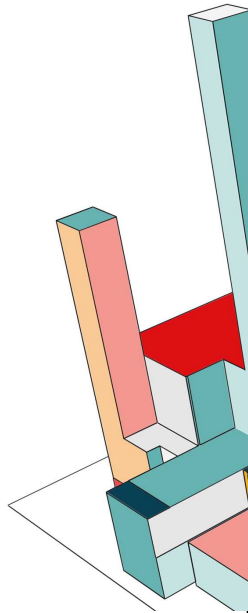
- ・他学会の綱領を過去に遡って前委員が調べたが、「日本建築学会」を主語とする他の学会倫理綱領は見つからなかった。
- ・「会員」とするのか、検討は必要と考える。そして会員に問う必要がある大きな課題であると認識している。



議題 1：倫理綱領の「日本建築学会は」という主語の問題

<第1回2024年3月8日議事録より>

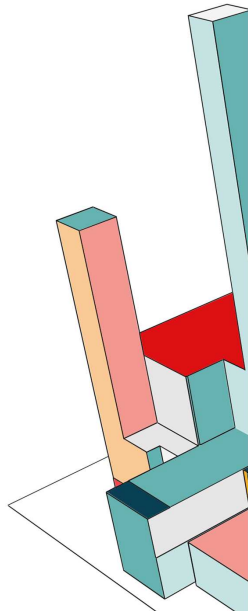
- ・倫理綱領の件。その後の行動規範は主語がすべて会員になっているので、このこと自体に違和感はない。もし何か入れるとしたら、案としては、倫理綱領の最後のところを使命とするならば、そこに建築学会の会員は以下のような使命を全うするために行動するなど、行動規範との関係を示すことにすればよいのでは？



議題 1：倫理綱領の「日本建築学会は」という主語の問題

<第1回2024年3月8日議事録より>

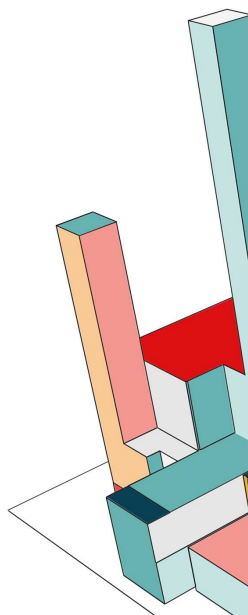
- ・「会員は」としても、法人会員も含まれる
- ・建築学会は法人として人格をもつ。建築学会という人格が、社会的役割をもっているかを最初に示した上で、入会した会員が行動としてどうしたらよいかをまとめている。その構成はわかりやすい。



議題1：倫理綱領の「日本建築学会は」という主語の問題

<第2回2024年6月4日議事録より>

- これまでの議論の記録（1988年議論経過）が見られたので、よくわかった。村松氏の建築雑誌への寄稿も行われており、この主語に関する議論がかなり最終段階で行われたように理解される。綱領は社会に向かって発信するもののため「学会」を主語とした、行動規範は会員に向けたものとして位置づけた。

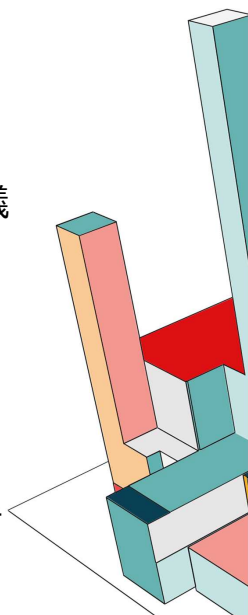


議題1：倫理綱領の「日本建築学会は」という主語の問題

<第2回2024年6月4日議事録より>

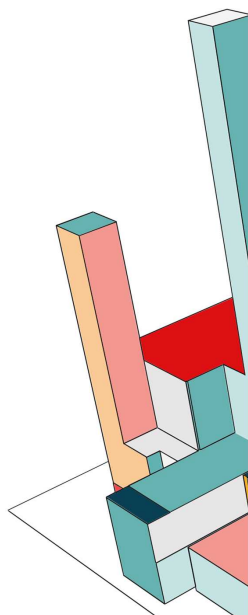
- 今、この主語を変えようとするなら当初決めた以上の議論をする必要がある。
- みなさんのご意見によれば、「綱領は学会、行動規範は会員」との意見が多いように思われる
- もし文言を改訂するならば、倫理小委員会や倫理委員会での機関決定がされていることや議論、解釈の記述などが必要
- 今後の改定の際にはこれらの議論をしっかり入れるべき

10



議題4：法律・宗教・道徳などに対する倫理の位置づけについて

- 次回の小委員会で検討を予定



ありがとうございました

倫理基本問題検討小委員会では、今後も、この議題1につづき、次の議題に関して議論を続けてまいります。

